後期高齢者医療保険の保険証等の再交付申請について(ご案内)

現在、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、郵送による申請を原則としていま す。

再交付申請については、中野区ホームページ「[保険証の再交付]後期高齢者医療被保険 者証(保険証)の再交付を受けたいのですが、手続きはどのようにしたらよいですか?」もご参 照ください。

く申請の方法>

郵送による申請 1

(1~2の全て)

- 必要なもの 1 後期高齢者医療被保険者証等再交付申請書(中野区のホームページからダウンロード することができます。ダウンロード又は印刷ができない場合は、下記問い合わせ先まで ご連絡ください。申請書の用紙をお送りします。)
 - 2 被保険者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード、 パスポート、在留カード等)の写し(代理人による申請の場合には上記書類に加えて代 理人の本人確認書類の写し)

- ご注意事項 1 書類に不備等があるときは、手続を進められないため書類一式を返送することがあります。
 - 2 申請書には、平日の日中にご連絡できる電話番号をご記入ください。
 - 3 郵送による場合は、なるべく**簡易書留郵便**又は**特定記録郵便**にしてください。
 - 4 申請手続完了後に、保険証は簡易書留郵便でご自宅へ郵送します。

窓口での申請 2

必要な書類等は「1 郵送による申請」と同じです。ただし、窓口での申請の場合、本人確認書類は「写 し」ではなく「原本」をご提示ください。なお、本人確認書類は必要に応じ写しをとります。

◇ 中野区役所(2階6番) 又は 地域事務所(南中野、東部、野方、江古田、鷺宮)の窓口へ、平日 の午前8時30分から午後5時までの間にお越しください。 ※なお、地域事務所での再交付申請の場合、後日簡易書留郵便で保険証を送付致します。窓 口での再交付は出来ませんのでご注意ください。

《問い合わせ先》

〒164-8501 中野区中野4-8-1 中野区役所(2階6番窓口)

中野区後期高齢者医療保険 (中野区 保険医療課 後期高齢者医療係) 電話 03-3228-8944(直通)